

住宅政策本部の設置について

日頃から、都の都市整備事業に御理解、御協力を頂き厚く御礼申し上げます。
このたび、都の住宅政策を一層加速し、機動的に展開していくため、下記のとおり都市整備局に住宅政策本部の設置を予定しておりますので、御案内申し上げます。

記

1 組織改正の内容

(1) 改正予定日：平成31年4月1日

(2) 改正後の組織体制（別紙参照）

① 都市整備局

- 住宅政策推進部、都営住宅経営部、東部住宅建設事務所、西部住宅建設事務所及び総務部技術管理課を住宅政策本部へ移管し、総務部、都市づくり政策部、都市基盤部、市街地整備部、市街地建築部、基地対策部、第一市街地整備事務所、第二市街地整備事務所、多摩ニュータウン整備事務所及び多摩建築指導事務所の6部4所に再編
- 総務部を総務課、経理課及び企画技術課の3課に再編

② 住宅政策本部

- 住宅企画部、都営住宅経営部、東部住宅建設事務所及び西部住宅建設事務所の2部2所を設置
- 住宅企画部には、総務課、企画経理課、民間住宅課、マンション課及び不動産業課の5課を設置
- 都営住宅経営部には、経営企画課、指導管理課、資産活用課、住宅整備課、施設整備課及び技術管理課の6課を設置

2 連絡先等（平成31年4月1日以降）

(1) 都市整備局

総務部			
総務課	03-5388-3206	第二本庁舎 12 階・南	局の庶務、文書、人事、組織、広報広聴など
経理課	03-5388-3210 (予定)	第二本庁舎 12 階・南 (予定)	局の予算・決算、契約など
企画技術課	03-5388-3268 (予定)	第二本庁舎 12 階・中央 (予定)	局の企画・調整、技術管理など

※上記以外の組織については、連絡先等の変更はありません。

(2) 住宅政策本部

住宅企画部			
総務課	03-5320-4916 (予定)	第二本庁舎 13 階・南 (予定)	本部の庶務、文書、人事、組織、広報広聴など
企画経理課	03-5320-4921 (予定)	第二本庁舎 13 階・南 (予定)	本部の企画・調整、予算・決算、契約など
民間住宅課	03-5320-5005	第二本庁舎 13 階・南	民間住宅施策の企画・調整など
マンション課	03-5320-5004	第二本庁舎 13 階・中央	マンションの維持管理・建替え・耐震化等の施策の推進に関する事など
不動産業課	03-5320-5072	第二本庁舎 3 階・北	宅地建物取引業の免許・指導、適正な不動産取引の促進など

都営住宅経営部			
経営企画課	03-5320-4974	第二本庁舎 13 階・北	都営住宅事業の経営企画・管理制度改革など
指導管理課	03-5320-4981	第二本庁舎 13 階・中央	都営住宅に係る入居決定・居住管理・使用料収納管理など
資産活用課	03-5320-4991	第二本庁舎 13 階・北	都営住宅事業に係る財産管理など
住宅整備課	03-5320-4986	第二本庁舎 13 階・中央	都営住宅に係る整備・営繕の企画調整など
施設整備課	03-5320-5042	第二本庁舎 13 階・北	都営住宅整備に係る土木工事・緑地整備工事など
技術管理課	03-5320-4962 (予定)	第二本庁舎 12 階・中央 (予定)	都営住宅事業の技術管理など

東部住宅建設事務所			
管理課	03-3256-2290	千代田区外神田 1 - 1 - 6	都営住宅建設事業など (特別区(世田谷区、中野区、杉並区及び練馬区を除く)及び島しょ)
折衝課	03-3256-2280		
開発課	03-3256-2270		
建設課	03-3256-2260		
設備課	03-3256-2250		

西部住宅建設事務所			
管理課	042-527-3490	立川市錦町 3 - 1 2 - 1 1	都営住宅建設事業など (世田谷区、中野区、杉並区、練馬区及び市町村(島しょの区域を除く))
計画課	042-527-3512		
建設課	042-527-3579		

※住宅企画部総務課、企画経理課及び都営住宅経営部技術管理課以外の組織については、連絡先等の変更はありません。

平成 30 年度

平成 31 年度

